

ガバナンスへの取り組み

【腐敗防止】

贈収賄については、サプライヤー倫理行動規範において、あらゆる種類の贈収賄を行わないことを明記しております。

また、顧客や外製先・購買先等を接待・贈答する場合の決裁基準や上限基準を設けており、全グループ社員に配布している「プロネクサスグループ コンプライアンス・マニュアル」に明記し、周知を図っております。また、接待・贈答に関する社内規定を制定し、社内周知をしています。

プロネクサスグループでは、「サプライヤー倫理行動規範」において、あらゆる種類の贈収賄、恐喝および横領などを禁止することを明記しております。また、ウェブサイトでも公開し、周知を図っております。

プロネクサスグループでは、近年の持続可能な調達に関する国際的潮流や社会の要請などに鑑み、2024年2月にサプライヤー倫理行動規範を新設し、パートナーシップ構築宣言に賛同いたしました。サプライヤー倫理行動規範に基づく調達を通じ、サプライチェーン全体で、法令遵守や情報セキュリティ、人権・環境に配慮した連携の推進に取り組めます。

2022年度において、腐敗防止の事例はなく社内処分もありません。私たちの認識している限りにおいて、腐敗に関連した罰金、課徴金、和解金のコストはありません。

内部通報制度

役員や従業員による不正行為の早期発見と早期是正のため、社外通報窓口として「プロネクサスグループ 企業倫理ホットライン」を設置し、社員へのカード配布、社内のポスター掲示で、周知と利用を促しています。「内部通報規程」では、公益通報者保護法を適用し、公益通報対象業務従事者を指定しています。通報者を保護するため、不利益取り扱いの禁止、探索の禁止を規定しています。

【コンプライアンス】

教育

プロネクサスグループでは、役員および従業員を対象にした e-ラーニングによる法令遵守に関する教育や、コンプライアンス教育を年2回行っています。また、日常業務において遵守すべきポイントやケーススタディ、チェックポイントを記載した「プロネクサスグループ コンプライアンス・マニュアル」を全グループ社員に配布し、意識向上に努めています。

内部通報制度

早期発見と早期是正のため、社外通報窓口として「プロネクサスグループ 企業倫理ホットライン」を設置し、社員へのカード配布、社内のポスター掲示で、周知と利用を促しています。「内部通報規程」では、公益通報者保護法を適用し、公益通報対象業務従事者を指定しています。通報者を保護するため、不利益取り扱いの禁止、探索の禁止を規定しています。

プロネクサスグループでは、違法な政治献金をしません。

2022 年度において、政治団体への寄付は行っておりません。